

当センターの診療システムを変更しました！

令和3年1月より、当センターの診療システムを歯科医師・歯科衛生士の担当制から**輪番制**に変更しました。

これまで、担当歯科医師や歯科衛生士の長期固定化により、患者さんが同じ担当でしか診療を受けられなくなるといったことがありました。また、予約がとりにくい要因にもなっていました。輪番制に変更することで、どのスタッフにも慣れ、将来的に違う診療所でも診療が受けられるようになることを目指します。また、予約の取りにくさを解消し、診療の効率化も図ります。

NEW センターの診療システム

東京都立心身障害者口腔保健センター

輪番制で診療します

(毎回違う歯科医師・歯科衛生士が対応します)

※診療内容、協力性などから、一時的に担当制となることがあります。

初診

- ・医療面接
- ・口腔内診査
- ・今後の方針を説明

治療・予防

- ・治療
- ・予防
- ・トレーニング

定期健診

- ・口腔内診査
- ・歯磨き指導、食生活指導
- ・プロフェッショナルケア

センターへ紹介



- ・地域の歯科医院での診療が難しい
- ・定期管理は地域で行えるが、治療だけセンターで診てほしい等

当センターでは、
患者さんが住み慣れた地域でかかりつけ歯科医をもつこと、
地域の歯科医院と連携しながら口腔の健康を守ること

を目指しています。

地域の歯科医療機関

かかりつけ歯科医

主な紹介先歯科医院

- * 医療連携先の歯科医院 (協力医・登録医)
- * 地区の口腔保健センター等



地域へ紹介

- ・歯科診療に慣れてきた
- ・治療はセンターに通院するが、定期管理は家の近くの歯科医院に通いたい等

※輪番制への移行に伴い、特定の歯科医師宛に紹介をしていただいた場合も、初診時から別の歯科医師が担当させていただくことがあります。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

令和3年度集団研修に 『歯科医療のチーム医療研修会』を新設致しました！

障害者の患者は多様化しており、患者のニーズや必要性から一般歯科以外のアプローチが必要な場合があります。そのため歯科医療従事者だけでなく多職種の参画が必要となります。

今回は、チーム医療の一貫として、言語聴覚療士がどのように障害者歯科とかがわっているのかをご紹介します。

NEW

歯科医療のチーム医療研修会

「障害者歯科での言語聴覚療法の実際」

日 時：令和4年2月20日(日) 10:00～11:30

講 師：川西亜耶子 東京都立心身障害者口腔保健センター言語聴覚士

会 場：東京都立心身障害者口腔保健センター8階研修室

申込方法：①FAX・電話②HP研修申込フォーム

申込受付期間 令和3年12月20日～令和4年2月7日



詳しくは当センターのホームページ <https://tokyo-ohc.org/> をご覧ください♪

令和3年度 新規職員を紹介します



歯科衛生士 渡辺 あゆ (わたなべ あゆ)

未熟な面も多くございますが、常に学ぶ姿勢を持ち、患者さんに頼りにしていただけよう努めて参ります。何卒よろしくお願いいたします。



「連携だより」に関する問い合わせ：東京都立心身障害者口腔保健センター・医療連携室
TEL (03) 3235-1141 (代) / FAX (03) 3269-1213